

お知らせ

子ども医療費助成受給券を 更新します

市では0歳～高校生相当年のお子さんを対象に「子ども医療費助成受給券」を発行しています。8月から使用できる受給券は、受給資格等を決定した後、7月下旬に発送します。住民税が未申告の場合は受給資格等が確認できないため、受給券を発行することができません。必ず住民税の申告をしてください。

なお、更新手続きに際し、令和8年度の所得と住民税額を証する書面の提出が必要な場合があります。

問子育て支援課（8階）

☎(20)1573 FAX(20)1606

児童手当現況届の提出が 必要な方へ

令和4年度から、児童手当現況届を送付せず、受給者の現況を住民基本台帳等で確認しています。

ただし、次の①～⑥に該当する方は、引き続き現況届の提出が必要です。6月上旬に現況届を送付しますので、6

月30日⑩までに窓口または郵送にてご提出ください。

※郵送料は自己負担となります。

※添付書類に不備があった場合は再送をお願いすることがあります。

①配偶者からの暴力等を理由に避難しているため、住民票の所在地が茂原市と異なる方

②支給要件児童の戸籍や住民票がない方

③離婚協議中で配偶者と別居している方

④法人である未成年後見人、施設等の受給者

⑤支給対象児童の兄弟等の養育状況に確認が必要な方

⑥その他、市から提出の案内があった方

※①～④に該当する方で、現況届が届いていない場合はお問い合わせください。

問子育て支援課（8階）

☎(20)1573 FAX(20)1606

マイナンバーカードによる コンビニ交付サービス一時 停止のお知らせ

6月3日⑨9時～14時はシステムメンテナンスのため、コンビニ交付サービスを一時

停止します。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

問市民税課（2階）

☎(20)1577 FAX(20)1609

市民課（2階）

☎(20)1502 FAX(20)1600

年金振込通知書の発行は年 一回です

年金の支給日は、原則偶数月の15日（15日が土日・休日の場合は前営業日）です。支給の内容については「年金振込通知書」が発行され、その年の6月～翌年4月支払分までの金額と支給予定日が記載されています。この通知書は年一回、6月に送付されます。

なお、年金支払額や受取金融機関等に変更があった場合には、その都度送付されます。また、口座振込ではなく、郵便局の窓口で通知書と引き換えに現金で受け取っている方には、支払いの都度「年金送金通知書」が送付されます。

問ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165

※050で始まる電話からは、☎03(6700)1165

「茂原市学校再編基本計画 【第二期】（案）のパブリック コメントを実施します

市教育委員会では、学校再編の基本的な考え方を示す「茂原市学校再編基本計画【第二期】」の策定を進めています。策定にあたり、広く市民の皆さんからご意見をいただきました。次のとおりパブリックコメントを実施します。

◆募集期間

6月1日⑨～30日⑩

◆閲覧場所

教育総務課、同課ウェブページ、市役所1階情報公開コーナー、本納支所

◆提出方法

郵送、FAX、メール、教育総務課へ持参（土日・休日を除く）

【提出先・問合せ】

教育総務課（9階）

〒297-8511

茂原市道表1番地

☎(20)1557 FAX(20)1607

☐k-soumu2@city.mobara.chiba.jp

シニア向けスマートフォン 教室

◆日時

①7月8日⑩、②7月29日⑩
14時～16時

◆会場

①市役所5階504会議室

②五郷福祉センター

◆内容

①スマホの基本と詐欺対策

②スマホの基本とキャッシュレス

※スマートフォンは貸出機を使用。（Android）

◆対象

市内在住のおおむね60歳以上の方

◆定員 各20人（申込順）

◆費用 無料

◆申込

6月15日⑩10時～電話にて

【申込み・問合せ】

総務課（4階）

☎(20)1519 FAX(20)1602

